

「日本転倒予防学会シンボルマーク使用規程」

シンボルマーク使用の手引き

1. シンボルマークの表示方法

- 1) シンボルマークは下記に掲げる基本デザインを縮小または拡大して使用してください。
- 2) シンボルマークを相互に直結させ、パターンとして利用するなどの使い方はしないでください。
- 3) シンボルマークを縮小して使用する場合、変形やデザインの潰れが見られるような過度の縮小をしないでください。
- 4) シンボルマークの上に他の図形、文字などを重ねての使用はしないでください。
- 5) シンボルマークの色を変更しないでください。ただし、モノクロ表示あるいは印刷においては、その限りではありません。
- 6) シンボルマークに入っている文字はロゴマークと一体のものであり、文字の削除や他の文字の追加をしないでください。

2. シンボルマークの使用申請 ならびに画像データ

シンボルマークを使用したい場合は、別添の使用申請書に必要事項を記入の上、シンボルマーク使用のサンプル案を添えて、学会事務局まで電子メールまたはFAXにてご送付ください。折り返し使用の可否をご連絡差し上げます。

必ず、シンボルマークの使用許可とともにお送りする、本会提供の画像データを使用してください。

<色の指定>



DIC 268

C0 M80 Y10 K0

R224 G89 B152

3. シンボルマーク使用の許可、不許可の実例

- 1) 名刺に、「転倒予防指導士」の記載とともに使用する・・・許可
- 2) 本会に関係のない個人または団体が使用する・・・不許可
- 3) 会員が、営利目的のみに使用する・・・不許可